

平成13年3月31日

あきる野あれこれ

第9号

発行 あきる野市教育委員会 東京都あきる野市二宮350 電話 042-558-1111 FAX 042-550-3451

あきる野市指定有形文化財 旧市倉家住宅について

白井 裕泰

(共栄学園短期大学助教授)

はじめに

あきる野市指定有形文化財旧市倉家住宅は、上屋桁行7.5間、梁行3間、入母屋造、茅葺、平入り、一重、東面の民家です。この住宅が五日市郷土館西側に移築復原された経緯を簡単にいいますと、以下のようです。

市倉家住宅の調査は平成元年に行われ、江戸時代末期の形式をもつ建築的に質の高い民家であることがわかり

ました。その評価を踏まえて、所有者である市倉昭氏は住宅の建て替えにあたって、旧住宅の東側に新宅を建て、旧住宅を市に寄贈することを決断されました。

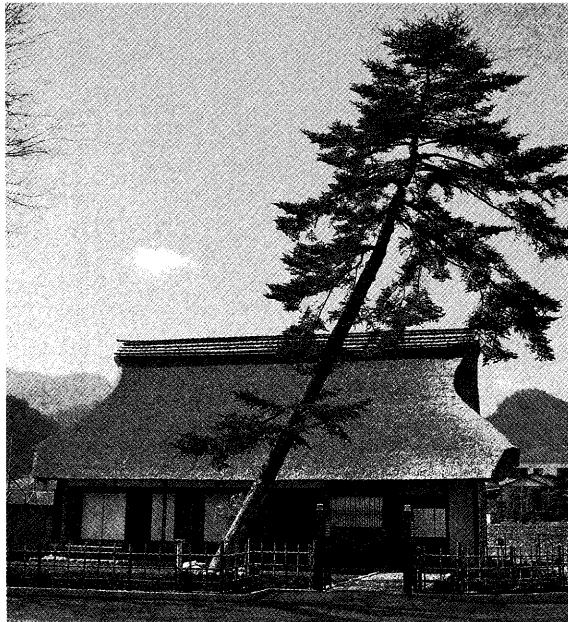
市は平成9年に再び現況調査を行い、その結果に基づいて移築復原事業を実施することを決定し、平成10年9月3日にあきる野市有形文化財に指定されました。

旧市倉家住宅を五日市566番地から五日市郷土館西側に移築保存するため、まず、平成10年に解体工事及び調査、平成11年に復原設計が行われました。引き続き平成11年9月10日から平成12年12月26日にかけて復原工事が行われ、旧市倉家住宅は建築当初の姿を蘇らせました。

復原前の住宅

市倉家住宅は、あきる野市五日市566番地に所在し、旧五日市村の中で、かつては、ごく普通に見られた一般的な農家でしたが、現在では茅葺き屋根の民家はほとんどその姿を見ることができなくなってしましました。

五日市駅から山麓づたいに西へ約1.2km歩くと、金比羅山への入口にあたる通称「北寒寺地区」にたどり着きます。ここには開光院末寺の佛頂山楞嚴寺があり、現在、薬師堂(享保18年建立)だけがもの静かに建っています。道路を挟んでこの堂の反対側に市倉家の屋敷地があり、その西側に主屋が東面して建ち、その前方南側に倉と風呂場、北側に2棟の納屋がありました。



旧市倉家住宅

復原前住宅の平面は変形四間型であり、ダイドコロと呼ばれる北側土間部と、表にザシキ・ディ、裏にチャノマ・ナンド・オクを配した南側床上部から構成されました。

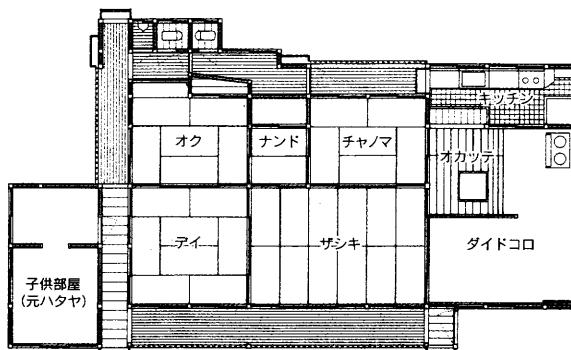
ダイドコロは土間叩き床で、上部は根太天井で中2階を設け、物置として使用されていました。中2階の天井は板簀の子天井でした。

床上部はすべて畳敷き床で、ザシキ12畳、ディ8畳、オク6畳、ナンド2畠、チャノマ6畠でした。また、天井はオクの棹縁天井、チャノマの化粧ベニヤ板天井のほかはすべて板簀の子天井でした。

ダイドコロ北西隅にはかまどが設けられ、その上方の壁には荒神様が祀られていました。オカッテは改造され、モダンなキッチンセットが設備されていました。ザシキ南西隅には仏壇が東面して置かれ、その上に神棚が祀られていました。また、チャノマ南西隅には北面して恵比寿・大黒様が祀られていました。オクには押板形式の床の間が設けられ、天照皇太神の掛軸がかけられていました。床の間の北側には戸棚があり、幕末期の一般層に属する農家における座敷飾の特色をもっていました。

構造を見ると、三間梁よりさらに両端を1.2尺上屋柱筋から外側に伸ばして上屋桁を受けるという、少なくともこの地方の他の民家に見られない形式をもっています。基本的には出桁造であり、地方寺院の本堂に使用される構造です。これは、当住宅が大工市倉治郎右衛門の居宅であり、本人が建築したこと、そして、彼が堂宮大工であったことから、民家においてこのような特殊な構造を採用したのでしょうか。小屋組は一般的な叉首構造でした。

平面図



復原前

市倉家住宅は、オカッテまわりの設備、便所など生活様式の変化に対応した箇所が主に改造されていましたが、それ以外は当初の姿をよく今日にとどめ、全体として保存状態が極めて良好であったといえます。

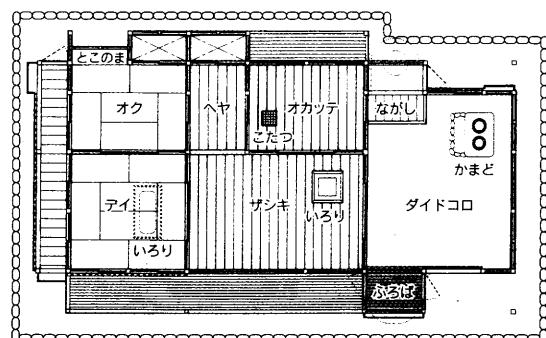
創建と改造経緯

市倉家住宅の建築年代は、市倉家が所蔵する文机の墨書銘から文政9(1826)年と考えられます。その後の改造経緯は部材や改造の新旧を判定し、さらに聞き取りを手懸かりにして明らかにすることができます。土蔵普請諸費簿によると明治14年に土蔵を普請していることがわかります。明治27年には、①茅葺き屋根を全面的に葺き替え(茅積立講連名簿)、②屋根に煙出しを取り付け、③ザシキ、ディに一段低く板簀の子天井を張り、④ディ南側にハタヤを増築しました。昭和15年には、①ハタヤを建て替え、②オク西側の便所を改造しました。昭和29年には襖戸を取り替え、昭和30年には茅葺き屋根の西側・北側を葺き替え、昭和31年には、ダイドコロ西側のオカッテを改造し、昭和33年には、外にフロバを建てました。また、昭和55年にはキッチンを改造し、これでほぼ復原前の状況になりました。

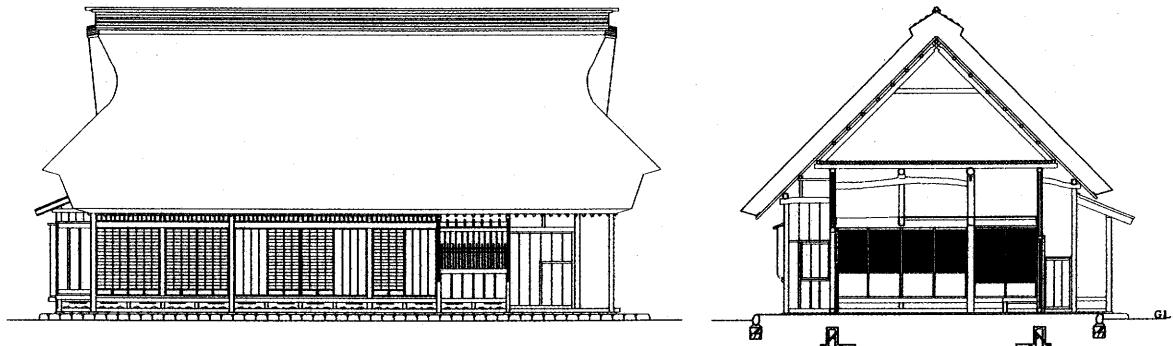
復原後の住宅

痕跡・聞き取り調査によって明らかになった改造部分を当初の状態に復原しますと、当住宅の形式は以下のようになります。

平面は変形四間型であり、ダイドコロと呼ばれる北側土間部と、表にザシキ・ディ、裏にオカッテ・ヘヤ・オクを配した南側床上部から構成されます。ダイドコロは



復原後



東正面図

梁行断面図

叩き土間であり、上部には中二階が設けられています。

床上部は、ザシキ・オカッテ・ヘヤが板敷き床であり、デイ・オクが畠敷き床です。天井は、オクが棹縁天井で、それ以外は竹簀の子天井です。また東・西側外縁、南側内縁は板敷き床・化粧軒裏天井です。

ダイドコロ北西隅にはかまどが設けられ、東側出入口（トンボグチ）外側南脇にはふろばが設けられ、ふろばには縁側から出入りするようになっています。西側出入口（ジョウグチ）内側南脇には板敷き床のながしが設けられ、そこから西側に降りたところに石組みされた井戸状の浅い窪みがあります。また、ザシキ北西隅部にいろり、オカッテ南側中央にこたつが設けられています。仏壇はオカッテ南西隅に東面して置かれています。ザシキ南西隅のヘヤ境には押板が設けられ、古い民家様式を伝えていました。ヘヤ西側には戸棚、オク西側には南寄りに押板形式の床の間、北寄りに押入を設けています。

各部屋境の建具は、ダイドコロ・ザシキ境、ダイドコロ・オカッテ境、ザシキ・オカッテ境、オカッテ・ヘヤ境が格子戸、ザシキ・デイ境が帶戸、デイ・オク境とオク・ヘヤ境が襖戸です。部屋の外回りは、ザシキ東面・オカッテ西面は3本溝の敷居・鴨居が造作され、1間柱間に板戸2枚、障子戸1枚、2間柱間に板戸4枚、障子戸2枚が建て込まれています。これは戸袋付雨戸ができる以前の古い建具形式です。またデイ東面は引違障子戸、その外に1本引雨戸が建て込まれています。デイ・オクの南側も引違障子戸が入っていますが、雨戸は縁を挟んで外側に建て込まれています。したがって、ザシキ・デイ東側、オカッテ西側は外縁形式となります。デイ・

オク南側は内縁形式となります。また、ダイドコロ東側出入口には大戸、西側出入口には引違腰高障子戸、その外に雨戸がそれぞれ建て込まれています。

当初の上屋規模も桁行7.5間・梁行3間で、復原前の規模と同じです。構造を見ると四方出桁造となっていて、東側に4尺、西・南側に3尺の下屋をそれぞれ設けています。また上屋桁は、復原前と同じく上屋柱筋より東・西側が1.2尺、北・南側が1尺外側に架けられています。

梁組・小屋組・屋根勾配は、ともに復原前と同じです。屋根は入母屋造・茅葺で、東側が葺き下しとなっていて、西・南側は杉皮葺きの庇を設けています。

修理の概要

今回の修理は、市倉家住宅の旧所在地から五日市郷土館の現在地に移築するため、一旦解体し、組立て直しましたが、構造形式の踏襲はもちろんのこと、後世の改造部については資料に基づき、建築当初の形式に復原整備することにしました。その際、旧状を下記のように変更しました。

- (1) 基礎は補強のためコンクリート布基礎の上に旧礎石を据え直しました。
- (2) 床上部の西側と南側には、柱上部に垂木掛けを打った痕跡が認められたことから、杉皮葺の下屋を復しました。
- (3) 側回りの柱間装置を旧規に復しました。
 - イ. ダイドコロ東側出入口には、土台に大戸の付敷居が取り付いた痕跡が認められたことから、大戸を復しました。

- ロ. ダイドコロ西側出入口には、まぐさの仕口跡から判断して、腰高障子戸・雨戸を復しました。
 - ハ. ながし西側窓は、中敷居・鴨居の仕口跡から判断して、無双窓に復しました。
- (4) 内部の柱間装置を旧規に復しました。
- イ. ザシキ東面、オカッテ西面の障子戸は、敷居・鴨居に三本溝が残っていたため、雨戸・障子戸に復しました。
 - ロ. オカッテ・ヘヤ境の襖戸を格子戸に復しました。
 - ハ. ザシキ・ヘヤ境には、柱に押板が取り付いた痕跡が認められたことから、押板を復しました。
 - 二. ヘヤの戸棚は、柱に中敷居の取り付いた痕跡が認められたことから、元の位置に復しました。
- (5) ふろば・かまど・ながしを発掘調査の成果をもとに、旧規に復しました。
- イ. ふろばをダイドコロ東側出入口の南側に復しました。
 - ロ. かまどをダイドコロ北西隅に復しました。
 - ハ. ながしをダイドコロ南西隅に復しました。

旧市倉家住宅の特徴と民家様式

この住宅における古式な点として、①ながしが石組の井戸状になっていること、②ザシキに押板を設けていること、③ザシキ東面、オカッテ西面の敷居・鴨居が3本溝となっていること、などを指摘できます。また江戸後期の一般層農家と比較しますと、この住宅特有の特徴として、①ながしが石組みの井戸状になっていること（このながしは18世紀後半に建築された前身建物でも使われていた可能性がある）②上屋桁が上屋柱筋から外側に梁行方向で1.2尺、桁行方向で1尺出た、出桁造になっていること（この形式はこの地方の名主階層の六間型民家や本堂にみられる）、などが指摘できます。

平面をみると、北側のダイドコロと呼ばれる土間部と南側の表にザシキ・ディ、裏にオカッテ・ヘヤ・オクを配した床上部から構成される変形四間型の形式をもっています。四間型民家は床上部の表にザシキ・ディ、裏にオカッテ・オクを配する整形四間型が典型的な平面ですが、旧市倉家住宅はオカッテとオクの間にヘヤをもち、そのことでザシキが12畳となり、四間型としてはやや大きな例といえます。この形式は、床上部の表にザシキ・ナカノマ・ディ、裏にオカッテ・ヘヤ・オクを配した整形六間型民家から、玄関であるナカノマを省略した形式となっています。

四間型民家は、この地方で名主階層の住宅として整形六間型民家が成立した19世紀初期に、その影響を受けて広間型民家から発展したもので、まず比較的上層に属する一般層の民家形式として成立し、さらに明治時代になって一般的に普及しました。

旧市倉家住宅の建築年代が、市倉家が所蔵する文机の墨書銘から文政9(1826)年であると考えられることから、四間型民家の成立時期を明らかにする上で、重要な遺構例であるといえます。現在東京都内で文化財に指定されている民家の中で四間型民家は、小林家住宅（18世紀前半、桧原村、国重文）、青木家住宅（文久2(1862)年、町田市、都史跡）、旧市倉家住宅（文政9(1826)年、あきる野市、市文）、旧和井田家住宅（江戸後期、足立区、区文）、旧大石家住宅（19世紀半ば、江東区、区文）、旧城田家住宅（江戸末期、世田谷区、区文）、小泉家住宅（明治11(1878)年、八王子市、都民文）などの7例があります（ただし現状平面が四間型で、当初平面の不明なもの2例は除いています）。この中で小林家住宅（古四間型）と青木家住宅（食違形四間型）は、四間型民家が成立する以前の上層民家です。したがって、都内における一般層の四間型民家としては、旧市倉家住宅が最古のものであり、建築年代が判明しているという点で、民家様式の変遷をみる上で指標となる重要な遺構です。

おわりに

旧市倉家住宅の文化財としての評価を要約すれば、以下の5つの点にまとめることができます。

- (1) 古民家自体が、この地方の庶民の生活を知る上で重要な資料である。
- (2) 気候・風土や生業など、地域の歴史的環境をよく伝える一般的な四間型民家である。
- (3) 後世の改造が少ないため、建築当初の姿をよく伝え、保存状態がよい。
- (4) 文政9(1826)年の建築と考えられ、周辺地域で現在わかっている四間型民家の中では最も古いものである。
- (5) 市内はもとより、周辺地域において類例が乏しくなっている。

また今回の文化財保存事業によって旧市倉家住宅は移築復原され、建築当初の姿を取り戻しましたが、今後は伝統文化を伝承する場、郷土文化を学ぶ生涯学習の場、生活体験による異なる世代の交流の場として広く市民に向けた活用が望まれます。